

市議会だより

2026
8
VOL.212

みんなでつくる、みんなの未来



特集

フレイル予防の大切さを伝える
人とつながり笑顔に！健康に！

特集	2
第2回定例会 議決した案件	4
一般質問	13
議会活動レポート	22
市民の声／次回定例会	23
わたしの東広島	24

下向議員、景山議員が聴く

フレイル予防の大切さを伝える 人とつながり笑顔に！健康に！



みんなで広げる健康の輪

加齢に伴い心身の機能が低下し、健康と要介護の間にある状態「フレイル」。早めに気づき、運動や栄養管理、社会参加などに取り組むことで、健康な状態へ戻ることができるかとされています。市民団体「五本柱の会」は、フレイル予防の輪を広げようとさまざまな取り組みを行っています。思いや今後の展望を聞きました。



五本柱の会の皆さん

西山 私たちは、市の養成講座を受講したフレイル予防アドバイザーを中心とした会です。アドバイザーとしては、市が実施する体力測定や口腔機能強化の出前講座、まちかど測定会などで活動を

さまざまな人とつながり
健康の輪を広げたい

話をお聞きした「五本柱の会」の皆さん



副会長
松川 裕子さん



副会長
小山 邦明さん



会長
西山 磨須美さん

しています。

小山 五本柱の会の立ち上げのきっかけは、市の事業の支援だけでなく、自分たちから地域へ出てフレイル予防を広めていく活動が必要だと感じたことです。

松川 アドバイザーだけでなく、地域活動に関心のある人や専門知識を持つ人など、さまざまな人と一緒に活動したいという思いもありました。

多世代の交流の場をつくり 健康づくりの大切さ伝える

小山 去年は会として、防災とフレイル予防をテーマにしたイベントを開催しました。防災は誰にとっても身近なテーマ。防災食や避難生活を考える中で、健康づくりの大切さも伝えられるのではないかと考えました。



防災イベント
相談会の様子



西山 高齢者だけでなく、子どもや若い世代にも参加してもらえよう工夫しました。世代を超えて交流できる場は、フレイル予防にもつながると思っています。

健康寿命を延ばす 東広島ならではの「五本の柱」

松川 会の名前は、東広島市が大切に行っているフレイル予防の五つの柱から付けました。「口腔」「栄養」「社会参加」「身体活動」「睡眠」。東広島市は一般的に重視される4つの要素に睡眠を加えた独自の取り組みを進めています。



五本柱の会 オリジナルキャラクター
左から活平、でる蔵、眠眠、カロリーナ、ハミ

小山 健康寿命を延ばすためには、どれか一つではなく、五つの

柱をバランスよく意識することが大切だと伝えていきます。

楽しみながら続ける 笑いもフレイル予防の一つ

松川 私は百歳体操に関わっていますが、参加者から「立ち上がりやすくなった」など、継続によって変化を実感したという人の声をよく聞きます。週に一度でも仲間と顔を合わせて話をするのが、社会参加と身体活動の両方につながっています。

西山 フレイル予防というと難しく感じる人もいます。だからこそ、楽しさが大事だと思っています。去年は「マツケンサンバをみんなで踊ったら面白いのでは」という案も出ました。笑ったり、交流したりすることもフレイル予防につながります。



百歳体操

「市への要望」 市民団体の力をつなぐ

松川 子どもから高齢者まで幅広い世代にフレイル予防を知ってもらいたいです。まずは私たちの活動を知っていただき、「相談してみよう」と思ってもらえる存在になれたらうれしいです。

小山 通いの場に出て来られる人だけでなく、外出が難しい人にも情報を届けることが課題です。また、50代、60代から意識しておくことが大切です。家族や地域の中で「最近ちょっと元気がないね」と気づき合えるよう、輪を広げていきたいです。

市には、部署を超えた連携をさらに進めてほしいと思っています。地域には多くの団体やボランティアが活動しています。それぞれが持つ力をつなぎ、市民と行政が同じ目線で協力できれば、より大きな取組みになるはずです。



セミナーをする松川さん

第2回定例会 | 令和8年6月8日～6月25日



議決した案件



議決案件の内訳

- 市長提出議案…28件（条例案9件 予算案3件 承認案4件 同意案3件 その他9件）
- 委員会提出議案…4件（意見書案4件）
- 議長発議…2件（議員派遣2件）

議決結果

- 全会一致可決…31件
- 賛成多数可決…2件
- 撤回承認…1件

■表決が分かれた案件の表決結果

議案番号 ▼	会派名	清新の会							創志会						市民クラブ					公明党			創生会			真政 倶楽部		未来の風		日本共産党
	議員名	上岡 裕明	大下 博隆	田坂 武文	貞岩 敬	北林 光昭	重森佳代子	乗越 耕司	上田 秀	向井 哲浩	中曾 久勝	岡田 育三	玉川 雅彦	奥谷 求	小池恵美子	落海 直哉	景山 浩	中川 修	石原 賢治	下向智恵子	原田 栄二	坂元百合子	片山 貴志	岩崎 和仁	牧尾 良二	山田 学	宮川 誠子	木村 輝江	鈴木 英士	谷 晴美
議員派遣		○	○	○	○	×	×	○	欠	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×
議案第123号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×

※「議」は議長 「○」は賛成 「×

表決が分かれた案件名

- 議員派遣
海外視察について
- 議案第123号
東広島市国民健康保険税条例の一部改正について



詳しくはこちらから

特別な配慮を要するこどもへの 総合的な支援制度の創設を求める意見書



特別な配慮を要するこどもへの総合的な支援制度の 創設を求める意見書（抜粋）

近年、発達障がい等の特性を有する児童の増加が指摘されており、早期発見及び早期療育の重要性が一層高まっている。しかしながら、発達障がいの診断を担う専門医及び医療機関は依然として不足しており、診断までに長期間を要する事例が各地で生じている。このことは、適切な支援の開始の遅れにつながり、児童本人のみならず、その家族にも大きな負担を生じさせている。

こうした中、発達障害者支援法においては、発達障がいの早期発見及び切れ目のない支援の実施が国及び地方公共団体の責務として定められている。さらに、令和6年7月に改訂された児童発達支援ガイドラインにおいては、こどもの発達段階に応じた質の高い支援と家族支援の充実が強く求められている。

一方で、現場においては、診断前の段階からの支援体制が十分とは言えず、また、医療・福祉・教育の各分野における連携、専門人材の確保・育成及び地域における社会資源の整備についても課題がある。特に、放課後児童クラブや保育・教育現場等においては、発達特性に応じた支援を提供することができる体制が十分ではなく、地域間において差が生じている状況にある。

このような課題を踏まえ、発達障がい児及びその家族が安心して必要な支援を受けられる環境を整備するためには、診断体制の強化に加え、診断前からの切れ目のない支援体制の構築及び分野を超えた横断的な制度の再構築が不可欠である。

よって、国におかれては、総合的な支援制度の創設が実現されるよう、次の事項について強く要望する。

- 1 発達障がい児の早期療育を推進するため、専門医を含む専門的人材の確保及び養成並びに地域における支援サービス提供体制の整備に取り組む地方公共団体に対し、安定的かつ十分な財政措置を講じること。
- 2 発達障がいの診断を担う医療提供体制の充実を図るとともに、診断前の段階から適切な支援につなげる仕組みを含め、早期発見・早期療育が可能となる体制整備を国の責任において総合的に推進すること。
- 3 医療・福祉・教育の各分野の連携を一層強化し、放課後児童クラブ、保育所、学校等において発達特性に応じた支援が可能となるよう、専門人材の配置及び研修体制の充実を図るための制度の創設及び支援を講じること。
- 4 発達障がい児に対する支援について、地域間の格差の是正を図るとともに、切れ目のない支援を実現するための既存制度の見直しを含め、総合的支援制度の構築を検討すること。

【文教厚生委員会提出議案】
特別な配慮を要するこどもが安心して必要な支援を受けられる環境を整備するため、診断体制の充実、早期発見・早期療育が可能となる支援体制の構築、医療・福祉・教育の連携強化等を含めた総合的

な支援制度の創設を国に対して求める意見書案が文教厚生委員会から提出されました。本会議で審議・採決を行った結果、全会一致で可決し、国会及び関係大臣に意見書を提出しました。



意見書全文はこちら



核兵器禁止条約第1回再検討会議への オブザーバー参加※を求める意見書



核兵器禁止条約第1回再検討会議への オブザーバー参加を求める意見書（全文）

現在、国際社会では、ロシア連邦によるウクライナ侵攻や中東情勢の悪化を背景に、極めて深刻かつ緊迫した状況が続いており、核保有国による核威嚇や核兵器使用の懸念が一段と高まっている。

こうした状況の下、核兵器の開発・保有・使用を全面的に禁止し、被害者支援や環境回復を規定する核兵器禁止条約（TPNW）は、核兵器の非人道性を国際法上明確に位置づける重要な枠組みとして、その意義を一層強めている。

同条約は2021年1月22日に発効し、本年2026年で5年を迎える。これまでに締約国会議が3回開催され、核軍縮の具体的進展、被害者支援、環境回復など、核廃絶に向けた具体的議論が積み重ねられてきた。

そして2026年11月には、発効後初となる第1回再検討会議が開催される予定であり、これまでの取組を検証し、核なき世界に向けた国際的議論を前進させる重要な節目となる。

核兵器の使用は、人道上深刻かつ回復不能な被害をもたらし、国際社会の安全と人類の存続に重大な脅威を与えるものである。また、核兵器のない世界の実現は、世代を超えて取り組むべき最重要課題である。

唯一の戦争被爆国である我が国は、被爆の実相を国際社会と共有し、核兵器の非人道性への理解を広げる歴史的責務を負っている。しかし、現時点で日本は同条約を締結しておらず、国際的議論への関与が十分とは言えない。

こうした中、核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加は、日本が核廃絶に向けた明確な意思を国際社会に示す重要な一歩となる。オブザーバーとして参加することは、被爆の実相を世界に突きつけ、核兵器の非人道性を揺るぎない事実として国際社会に刻み込む行動であり、同時に日本が平和国家として歩む決意を、より確固たるものとして示すことにつながる。

よって、日本政府におかれては、核兵器禁止条約第1回再検討会議へオブザーバーとして参加し、核兵器廃絶に向けた国際的議論に積極的に関与されることを強く求める。

【総務委員会提出議案】

現在、国際社会は、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の悪化により緊迫した状況が続いており、核保有国による核威嚇や核兵器使用の懸念が一段と高まっています。そうした状況の中、唯一の戦争被爆国である日本が核廃絶

に向けた明確な意思を国際社会に示す重要な一歩として、核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を国に求める意見書案が総務委員会から提出され、全会一致で可決しました。

本会議での討論

賛成

政府に対し、検討会議へのオブザーバー参加という具体的な行動を求める内容となっており、今の情勢に大変ふさわしいと考え、賛成する。



詳しくはこちら

※オブザーバー参加 発言権はあるが議決権のない立場で会議などに参加すること。



地方財政の充実・強化に関する意見書（抜粋）

令和8年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっているが、令和9年度政府予算及び地方財政の検討に当たっても、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

- 1 増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保を図ること。
- 2 より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を支援する財政措置を講じること。
- 3 所得税等を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、地方財源の充実に向けた、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図るとともに、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債※に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- 5 政府として減税政策を検討する際は、地方の自主財源を圧迫して住民サービスに支障が出ることがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどして地方側の意見を真摯に聴取すること。また、地方財政への影響が想定される場合は、確実かつ迅速にその補填を行うこと。
- 6 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、地方が中長期的な視点で地域活性化に取り組むための不可欠な財源であることから、安易な削減を行うことなく恒久的財源としてより明確に位置付けること。
- 7 多様化する行政ニーズに対応するために不可欠となっている会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分かつ安定的な財政措置を講じること。
- 8 自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、自治体DXに伴うシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

【総務委員会提出議案】
現在、地方公共団体には、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。物価高騰や資材・労務費の上昇に

よる行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められることから、地方公共団体の財

源を確保するため、国に対し、地方財政の充実・強化を求める意見書案が総務委員会から提出され、全会一致で可決しました。



意見書全文はこちら

※臨時財政対策債 国が地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その不足分を補うために地方自治体が発行する地方債。相当額は後年度に国が普通交付税で措置する。



非核三原則の堅持を求める意見書（全文）

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は、昭和42年に当時の佐藤栄作内閣総理大臣が国会で表明し、昭和46年には衆議院においてその遵守に言及した決議が可決されて以来、国是として位置づけられ、歴代内閣もこれを堅持されてきた。

また、我が国は被爆国として「核兵器のない世界」を希求し、平成6年以降、毎年国連総会に核兵器廃絶に向けた決議案を提出し、国連の場においても非核三原則を堅持する立場を公式に表明し続けてきたことは、我が国及びアジア太平洋地域をはじめ国際社会の平和と安定に多大な貢献をしてきたと言える。

しかしながら、現在、安全保障関連三文書の改定に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴い非核三原則の見直しに対する懸念の声がある。

東広島市は、平和・非核兵器都市の宣言を行い、核兵器廃絶と恒久平和を求める活動を積極的に推進している。この取組を実効あるものとするためにも、非核三原則は我が国と地域の安定を築く揺るぎない基盤として、今後も確実に遵守されるべきものである。

よって、国会及び政府におかれては、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地の思いをしっかりと受け止め、非核三原則を堅持されるよう強く求める。

【総務委員会提出議案】

非核三原則は、昭和46年に衆議院でその遵守に言及した決議が可決されて以来、日本の非核兵器政策の基本原則となつています。しかし、現在、政府与党内において、※安全保障関連三文書の改定に向け

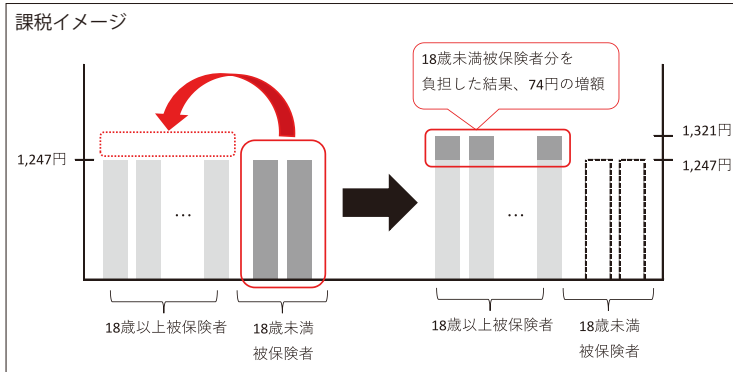
た議論が行われており、これに伴う非核三原則の見直しに対する懸念の声があります。東広島市は昭和60年に「平和・非核兵器都市東広島市宣言」を行い、核兵器廃絶と恒久平和を求める活動を積極的に推進してきました。

これらのことを踏まえ、東広島市議会として、国に対して非核三原則の堅持を求める意見書案が総務委員会から提出され、全会一致で可決しました。



詳しくはこちら

子ども・子育て支援納付金課税額の区分の新設等に伴う条例改正 国民健康保険税額の算定方法の変更



- 条例の名称**
東広島市国民健康保険税
- 改正内容**
子ども・子育て支援納付金課税額の区分の新設
基礎課税額の限度額引上げ
減額措置に係る軽減判定所得の引き上げ
- 施行期日等**
公布の日から（令和8年度以後の年度分の国民健康保険税について適用）

委員会での主な質疑

【文教厚生委員会】

Q 本市は平等割があるが、ない自治体もあり、自治体間格差をどう考えるのか。

A

国民健康保険税は県が財政主体であり、完全統一化を目指す中で、減免等のサービスは県内で統一する方向で進んでおり、市独自の減免等は制度上できない。

Q

子ども・子育て支援納付金課税額の新設により、どの程度影響が出るのか。

A

約180世帯、460万円程度の影響が見込まれる。

委員会での主な自由討議

【文教厚生委員会】

意見 子ども・子育て支援納付金課税額の新設は、保険料や窓口負担の支払いに加え、※OTC類似薬の保険給付の見直しや高額療養費が増大する中、大変問題がある

と考えている。

意見 改正項目の中には負担を軽くするものもあり、一概に負担が増えるものとは言えない。

委員会での討論

【文教厚生委員会】

反対 子育て支援自体は必要だが、その財源を医療保険料に上乗せするのは筋違いであると考え、反対する。

賛成

子育て支援は市民全員で行うという取組みであり、みんなで子どもを育てていくという思いで賛成する。

本会議での討論

反対

子育て支援は本来、社会全体で支えるべきものであり、医療保険料に上乗せして徴収することは適切とは言えない。また、物価高騰の中での国民健康保険税の引き上げは重大である。例えば、年収400万円の4人世帯では平均で年額約2万5千円、最大で年額

賛成

国民健康保険の加入者には所得の低い世帯や高齢者も多く、負担感への配慮が必要であり、今後も国に対し国費負担の拡充や制度改革を求めていく必要があると考える。

一方で本議案は新たな負担を市独自に設けるのではなく、法令改正に対応するために必要な条例整備である。また18歳未満の被保険者にかかる均等割額は0円となり、軽減判定所得基準も引き上げられるなど、一定の配慮も講じられている。よって本議案は制度を適正に運用するために必要な改正であると判断し、賛成する。

14万4千円もの負担増となる試算も示されており、市民生活への影響は看過できない。国においては、増税ではなく、※金融所得課税の見直しなどにより必要な財源を確保すべきである。

本市としても、先進自治体の取組みに学び、市民の暮らしと福祉の増進を第一に据えた独自施策を講じるべきであると考え、反対する。

議案
第116号

令和8年度小学校施設整備事業
郷田小学校長寿命化改良及び
増築工事の請負契約を締結



○工事の内容

建築一式工事

【増築工事】

増築校舎棟

鉄筋コンクリート造3階建

延べ面積2466㎡

【改修工事】

普通特別教室棟

鉄筋コンクリート造3階建

延べ面積1179㎡

普通教室棟

鉄筋コンクリート造3階建

延べ面積1601㎡

特別教室棟

鉄筋コンクリート造3階建

延べ面積257㎡

○契約金額

20億1111万2400円

○契約の相手方

砂原・上垣特定建設工事共同企業体

○工期

議決のあった日の翌日から令和10年1月31日まで

委員会での主な質疑

【文教厚生委員会】

Q これまで、電気・機械工事は分離発注を基本としていたが、どのような考えで一括発注することになったのか。

A 近年は入札不調の心配があり、本工事は2か年にわたる長期の工期であること、また令和10年4月からの学校の運営開始に間に合わせる必要があることから、確実な落札を期するため一括発注とした。

委員会での主な自由討議

【文教厚生委員会】

意見 電気・機械工事が契約金額全体の3分の1を占めており、それを建築一式で契約するのは少し無理があるのではないか。

議案
第130号

令和8年度公立保育所等施設整備事業ほか
(仮称)認定こども園はら造成工事及び
寺家原線歩道整備工事の請負契約を締結



○工事の内容

土木一式工事

【造成工事】

造成面積5300㎡

【歩道整備】

延長125m 歩道幅員2.5m

○契約金額

1億6209万9300円

○契約の相手方

株式会社東豊建設

○工期

議決のあった日の翌日から令和9年7月30日まで

委員会での主な質疑

【建設委員会】

Q 認定こども園の造成工事と歩道整備工事を一体として行う理由は何か。

A 歩道整備を令和4年度から進めており、本工事については、造成工事と同時に施工するほうが工程の調整等が不

要になることから、一体により工事するものである。

【文教厚生委員会】

Q 入札した業者数と入札率はどのくらいか。

A 入札に応じた業者は9社で、入札率は80.35%となっている。

Q ※低入札価格調査はあったのか。

A 9社のうち4社が調査対象となり、審査後に仮契約をしている。

委員会での主な自由討議

【文教厚生委員会】

意見 八本松地区の保育所が民営化されていく中、公立の保育所を整備しようというのは高く評価する。

※低入札価格調査 価格競争の激化による品質低下等を防ぐため、入札額が調査基準価格を下回った場合に、その価格で適正な工事や業務の履行が可能かを調査すること。不適当な場合は落札者としなないことができる。

議案
第128号

令和8年度一般会計補正予算（第1号）
生活保護費の追加支給等のため
の予算増額



令和8年度一般会計補正予算（第1号）
補正額 4億5,870万円

【主な内容】

- 生活保護受給者等への生活保護費の追加給付 3億2,100万円
生活扶助基準改定の処分取り消しに関する最高裁判決を踏まえた、生活保護受給者等への生活保護費の追加給付
- 学校給食において県内産農林水産物を活用する取組みを実施 2,870万円
県において新たに創設された「おいしい！広島」農林水産物給食等提供事業費補助金を活用し学校給食における県内産農林水産物のさらなる活用を図る
- ふるさと納税寄付金を活用した牡蠣養殖の支援事業 653万円
クラウドファンディング型ふるさと納税寄付金により、牡蠣養殖事業を支援

委員会での主な質疑

【文教厚生委員会】

Q 県内産農林水産物の学校給食への提供について、本市の地元産の食材はどのくらいの割合で使用されるのか。

A 現在調整中のため割合まで整理できていないが、市内のジビエや地鶏等、大量調理に活用できそうな食材の中から検討している。

【市民経済委員会】

Q クラウドファンディングで1000万円の寄付が集まっているが、補正額を加えても1000万円となっていないのはなぜか。

A 今回の補正額と当初予算で約810万円を充当しており、残額として約190万円が充当していない状態である。充当していない部分に関しては、必要に応じて充当していきたい。

議案
第132号

令和8年度一般会計補正予算（第2号）
物価高騰対策のための予算増額



令和8年度一般会計補正予算（第2号）
補正額 6,800万円

【主な内容】

- 農林水産業の物価高騰対策支援 3,000万円
農業者の生産性向上に向けた取組みを支援するための補助金を増額
- LPガス料金高騰の負担軽減 3,800万円
家庭業務用LPガスを使用している市内の一般家庭及び中小企業等に対し支援

委員会での主な質疑

【市民経済委員会】

Q 豊かな農業づくり事業は具体的にどのような事業なのか。

A 物価高騰による農業者の事業経費増加に対して、生産性または収益性の向上を図る取組みを支援する事業で、省

【総務委員会】

Q 重点支援地方交付金は物価対策の関係だが、本市に関わる対策として、100%交付される制度なのか。

A 基本的な考え方として、国から交付限度額があらわに示された後に、市のほうで、どういった事業に活用するのが効果的かといった観点で事業を進めている。

Q LPガスの補助金は各家庭が個々に申請を行う必要があるのか。

A 事業者に補助金を一括して支払い、各家庭の利用料金から差し引くような仕組みを考えている。

力化に向けたITの導入や、機械の規模の拡大等々、チャレンジ性に富んだ事業に対して補助上限額500万円で支援するもの。

令和7年度橋梁長期保全事業
互米橋橋梁補修工事の
請負契約金額の変更



○変更の内容

契約金額の変更

【変更後の金額】

1億7312万9000円
(3907万7500円増額)

○変更の主な理由

橋梁塗装の塗り替えにおける
既設塗装の除去に必要な剥離
剤の塗布回数を2回から3回
に増やすことによるもの

委員会での主な質疑

【建設委員会】

Q 原契約金額から約30%の
増額となるが、当初に予
見できていなかったのか。

A

一般的に剥離剤の塗布は
2回で行われていること
からその回数を見込んでいたが、
2回目の段階で調査し、塗装が
十分に剥がせていないことが判
明したため、追加でもう1回塗
布するよう変更するものである。



工事場所図



広域図

新しい副議長が決まりました

議会の申し合わせにより、副議長は1年で交代することになっています。

令和8年第2回定例会最終日の令和8年6月25日に 中川 修 副議長から辞職願が提出され、許可されました。

これに伴い、副議長選挙が行われ、岡田 育三 議員が新たに副議長に当選しました。

【副議長】岡田 育三



令和8年第2回定例会

一般質問

一般質問とは？

市議会議員が市長や担当部局などに対して、市政全般について現状や課題、将来の方針などに関する質問を行い、そのやり取りを通じて政策提言を行う場のことです。市の日々の仕事やお金の使い方をチェックし、市民の意見を市政に反映させるための重要な手段です。

一般質問

答 長者山城は大変貴重な歴史資源となる可能性があると認識している。まず学術的な専門家による調査を実施し、その成果や所見を踏まえた上で、発掘調査の必要性や文化財指定に向けた方向性について、国や広島県等の関係機関と連携しながら検討していきたい。

問 志和町奥屋において、古代山城「長者山城」が確認された。本市の歴史を考える上で極めて重要な遺跡となる可能性を有している。国・県・市が連携した調査から文化財指定に至るまでの一般的なプロセスがこの遺跡に適用される見通しを伺う。

歴史的文化財の
保全・活用と景観施策



さかもと ゆりこ
坂元 百合子
(公明党)

質問した項目

- 東広島市の歴史的文化財の保全・活用と、本市独自の「景観への取り組み施策」について
- 東広島市の入札制度について

本市の入札制度について

答 公共事業の過度な価格競争による品質低下の防止に向けた制度運用を行っているところだが、建設業界を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえつつ、引き続き、山口県の取組みや、他自治体の状況について調査・研究を行い、適切な運用に努めていきたい。

問 就業者数の減少や高齢化に伴い、建設業を取り巻く状況は依然として厳しい。山口県においては、※低入札価格調査制度の見直しを行い、共通仮設費を全額算入するなどの改正がなされている。本市は今後、見直しや検討を行う考えがあるのか伺う。

※低入札価格調査 10ページをご参照ください。

動画はこちら



八本松駅北口周辺の安全対策について



こいけ えみこ
小池 恵美子
(市民クラブ)

質問した項目

- 八本松地区の持続的なまちづくりについて
- 子育て施策について

動画はこちら



問 八本松駅北口周辺では、通勤・通学を中心として駅利用者が年々増加している。北口に接続する県道は幅員が狭く、歩道もなく、危険な交通環境となっている。駅北口は志和地域や川上地域の重要な結節点であり、安心して利用できる環境整備は喫緊の課題であるが、市は現在の交通状況をどのように認識しているのか。また、安全面での課題の認識や、今すぐ実施可能な安全対策について伺う。

として、令和6年度に横断歩道のカラー舗装化、横断歩道手前への路面標示や看板の設置等を行ったが、安全確保はまだ十分ではなく、互米橋の降り口部分への路面表示や駅北広場周辺への防犯灯等の設置を検討している。あわせて、県道東広島白木線の短期的な交通安全対策を含めた早期整備について、事業主体である広島県に引き続き強く要望していく。



八本松駅北口周辺の様子

答 道路の幅員が十分ではなく、歩道等も整備されていないため、特に通勤・通学時間の安全面に課題があると認識している。安全対策

どうなる？急激な人口変動に伴う住環境！



うえだ ひでし
上田 秀
(創志会)

質問した項目

- 「未来予測」に基づく本市のまちづくりについて
- 自転車活用推進と交通ルールの厳格化に伴う安全対策について

動画はこちら



問 目先の人口増に合わせた場当たり的な開発は、将来的に深刻な空き家問題やインフラ維持費の増大を招きかねない。この長期的なリスクを適正にコントロールするという観点から伺うが、半導体関連産業の立地促進に伴い今後流入が見込まれる数千規模のエンジニアやその家族の住まいを、どのように予測し、適切なエリアへ誘導される計画なのか。

本市としても重要な課題であると認識している。このため、まず、既成市街地において居住の受け皿を確保することを基本とし、道路や公共下水道などの都市基盤整備を進めている西条第二地区や八本松駅前土地区画整理事業区域内の低未利用地の活用を促進するとともに、土地の高度利用を図る。さらに、将来的に既成市街地のみでは対応が困難となる居住需要については、次世代学園都市ゾーンのまちづくりに位置付けた広島大学周辺地区及び吉川地区を中心に、計画的な市街地形成を進めながら、定住人口の受け皿の確保を図りたいと考えている。今後とも、人口動向や企業立地の状況を注視しながら、将来を見据えた計画的な都市基盤整備と居住環境の形成に取り組む。

答 吉川地区における、マイクロン社などによる新規雇用の拡大などに伴い、今後、その家族を含めた居住需要の高まりが予測されることから、適切なエリアへの誘導は、



しもむかい ちえこ
下向 智恵子
(公明党)

質問した項目

- 膵臓がんの早期発見に向けた取組について
- 子育て世帯への医療・相談支援体制の充実について
- AEDへの三角巾常設と女性向け啓発について



動画はこちら

膵臓がん早期発見へ！
医療連携の構築を

問 膵臓がんは早期発見が難しく、死亡者数も増加している。膵臓がんの早期発見に向け、県が推進する「Hi-PEACEプロジェクト」の認知向上を求める。県のチラシを活用したリスクチェック項目を市の健診案内に同封するなど、市民が「自分事」と捉える周知啓発を行っているかどうか。

答 リスクチェックの活用は有効な手法と考える。本市としても県作成の啓発資料の活用や市民ポータルサイトでの発信など、市民が「自分事」として捉えるための手法を検討し、セルフチェックや早期受診のきっかけづくりに取り組んでいく。

女性への救命を円滑に！
AEDに三角巾を

問 女性へのAED使用時、素肌の露出への抵抗感から救命処置が遅れる課題がある。心理的ハードルを下げ、誰もが躊躇なく救命行動をとれるよう、本市の公共施設に設置されたAEDへの三角巾常設と啓発について考えを伺う。

答 三角巾の常設は誰もが躊躇なく救命行動を取ることができ環境づくりの観点から有効と認識している。先行自治体の事例を参考に、公共施設のAEDへの三角巾配備について検討する。あわせて応急手当講習や広報を通じて啓発を行い、市民が安心してAEDを使用できる環境整備に努める。

※ Hi-PEACE プロジェクト すい臓がんの治療は早期発見が鍵となるため、早期発見のために立ち上げられたプロジェクト。[Hiroshima Pancreas Cancer Early Diagnosis with Collaboration and Examination] の略。



はらだ えいじ
原田 栄二
(公明党)

質問した項目

- 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくりについて
- 物価高騰等による影響について



動画はこちら

防犯カメラによる「見える化」について

問 近年、住宅を狙った侵入窃盗や強盗が相次ぎ、市民の防犯意識は高まっている。安全・安心なまちづくりを進めるため、防犯カメラの更新費用や維持管理費への支援を含め、持続可能な防犯対策の補助金制度について本市の見解を伺う。

答 更新費用や維持管理費で公費で支援した場合、真に必要な場所以外にも設置が行われる懸念もある。一方で、地域社会の環境も変化していることから、地域の皆様の声や警察をはじめとする関係機関の意見を伺いながら、補助制度について今後も必要に応じて検討していく。

中小企業支援及び物価高騰対策について

問 原材料、エネルギー価格の高騰、資材調達の不安定化が、市内中小企業の経営に大きな影響を及ぼしている。地域経済を支える中小企業の事業継続を支援するため、国・県との連携による対策が必要と考えるが、本市の見解を伺う。

答 中国市長会において、燃料価格の激変緩和措置の継続や資材の安定供給の確保、中小企業への経営・資金繰り支援の充実等を国に対して求める緊急決議を提案し、本年5月末に中国市長会から国へ緊急要望を行ったところである。今後の動向を注視しつつ、市民生活と地域経済の下支えに向け取り組んでいく。



谷 晴美
(日本共産党)

質問した項目

- 物価高騰から市民の暮らしと経済を守ることが最優先課題
- 国民健康保険税の引き下げ及び特別療養費制度について
- 学校教育の負担軽減について
- 浄化槽の適正な維持管理について

動画はこちら



中東情勢の影響による
物価高騰に直接支援を

問

①生活困窮世帯への支援について伺う。②中

小企業・小規模事業者への支援について伺う。③中小企業の賃上げにつながる支援について伺う。④農林水産業への緊急対策について伺う。⑤医療・介護・福祉分野への緊急支援について伺う。⑥国に対し支援の強化を要望することについて伺う。

答

①福祉の相談窓口において支援を継続していくとともに、国に実効性のある支援策を講じるよう求める。②市内中小企業の実態を把握し、必要に応じて支援策について検討する。③必要に応じて県への働きかけを含め、適切に対応する。④⑤国や県の

国民健康保険税の均等
割をなくし財源確保を

問

①国民健康保険加入者のうち、18歳未満の世帯数と人数を伺う。②※金融所得課税の引き上げと子ども子育て支援金の廃止を国に求めるべき。市の考えを伺う。

答

①世帯数は1203世帯、18歳未満の加入者がいる被保険者数は2003人である。②金融所得課税の税率や負担のあり方、子ども・子育て支援金制度については、国において検討されるべきものと考えている。

※金融所得課税 9ページをご参照ください。



木村 輝江
(未来の風)

質問した項目

- 居住支援と空き家活用による住宅セーフティネットの強化について
- 開発許可制度の運用と地域住民との合意形成について
- 学童保育における支援体制の強化について

動画はこちら



学童保育の現場を
多角的に支える支援を

問

配慮が必要な児童が増加し、現場は負担が増している。専門職の巡回支援強化や加配職員の柔軟な配置など体制強化すべきではないか。

答

発達特性や支援ニーズが多様化・複雑化し、支援員のみでの対応には限界が生じているため、今年度から教育委員会に2名のこどもケアアスタツフを新たに配置し、学校教育部に要支援児童政策統括監を新たに設置した。加配支援員の配置については、3名の支援員アドバイザーが子どもの様子などを確認の上、200名を超える代替支援員を活用して配置するなど、状況に応じた柔軟な対応に努めている。

子どもが安心できる
居場所づくりについて

問

学童保育は物理的な安全だけでなく、精神的な安心が不可欠だ。現場の負担を減らしつつ、学童保育の安全性をどのように捉え、今後どのように強化していくのか。

答

安全計画に基づき、避難訓練等を実施している。また、子ども自らが危険を予測し回避する力を身に付けることも重要であると考えており、支援員と子どもが、友達と安全に過ごす関わり方を話し合い、子どもたち自らがルールづくりに参加する取り組みを進めている。こうした取り組みは、安心して自分らしく過ごすことのできる居場所づくりにもつながるものと考えている。



すずき えいじ
鈴木 英士
(未来の風)

質問した項目

- 教育施策について
- 利用しやすい公共施設の在り方について

動画は
こちら



多様化する競技ニーズ
への対応について

問

近年、市民の文化活動は多様化が進み、ダンスやチアリーディング等の新たな種目の需要が高まっている。時代とともに変化する市民の新たな活動ニーズや設備要件に対し、限られた予算の中で既存施設の改修や今後の施設整備にどう柔軟に対応するか見解を伺う。

答

本年4月改定の「公共施設等総合管理計画」に基づき、限られた予算の中で公共施設の効率的かつ計画的な整備・改修を進める。一方で公共施設に対する市民ニーズは多様化し、大きく変化しているため、こうした変化にも柔軟に対応していきたい。

教員の働き方改革について

問

急速に普及する※生成AIへの対応は教育現場でも急務の課題である。国の指針を踏まえ、本市においても生成AIの活用に関するガイドラインを策定し、教員の事務負担を軽減するため活用を進めるべきと考えるが、現状と今後の考えを伺う。

答

生成AIを活用している教員は約半数であり、十分に活用が進んでいるとは言えないため、現在、小中学校における「生成AI活用ガイドライン」の策定を進めている。策定後は内容の周知徹底を図るとともに、実践的な研修を実施し、教員一人一人の理解と活用力の向上を図る。

※生成AI | 画像や文章、音声などさまざまな新しいコンテンツを生成することのできる人工知能。



うえおか ひろあき
上岡 裕明
(清新の会)

質問した項目

- 小学生の放課後の居場所について

動画は
こちら



いきいき子どもクラブの
利用条件について

問

いきいき子どもクラブの定員に余裕がある地域に限り、保護者の勤務終了時刻を「午後3時以降」としている条件を少し緩和したり、育児休業中も続けて利用できるようにするなど、利用条件の見直しをする考えはないか伺う。

答

利用条件の見直しに当たっては、利用希望者の公平性や安定的な事業運営等についても十分に考慮する必要がある。本市としては、いきいき子どもクラブの利用実態や支援員確保等の課題も踏まえながら、勤務終了時刻や育児休業中の継続利用を含めて、利用条件のあり方を検討していく。

小学生に一番身近な
校庭を遊び場に！

問

子どもにとって校庭は、身近な放課後の居場所の一つである。しかし、一度帰宅しなければ利用できないルールを学校側で設けており、自宅との距離等によっては再び学校へ戻ることが難しい場合もある。放課後の校庭利用のあり方を見直せないか伺う。

答

子どもを中心として考えると、一度帰宅して再び学校へ戻る運用が最善かは議論の余地がある。しかし、学校の責任範囲や安全面の課題があり、学校だけで対応するには限界があるため、学校や地域等が一体となり、東広島市ならではの子ども居場所をつくっていきたい。



おかだ いくそう
岡田 育三
(創志会)

質問した項目

- 教育施策について
- 消防行政について
- 多文化共生社会の実現について

動画は
こちら



デジタルメディアに
対する教育施策について

問

現在の小中学生におけるデジタルメディアの長時間利用は生活習慣の乱れや健康への影響、自律的な時間管理能力の欠如といった課題が教育現場に突きつけられている中、松賀中学校区内の小中学校での「メディアコントロール」の取組みについての認識と成果について見解を伺う。

答

約8割の児童生徒が本取組みを肯定的に捉えている。子ども達が自らのメディア利用を振り返り、生活習慣の改善を主体的に考える機会となる教育的意義の高い取組みであると認識している。市内の他の学校への横展開を図り、普及を進めていく。

消防行政における
AIの活用について

問

地域住民の安心・安全のための消防業務におけるAIの活用の状況、今後の本市でのAI活用の可能性について伺う。

答

AIの導入は現在、研究・検討の段階であるが、高齢化の進展に加え、近年の猛暑による熱中症搬送の増加など救急需要は増加・多様化し、業務の複雑化が進んでいる。そうした中、予防や救急相談、指令相談等、各分野におけるAIの活用は業務の効率化や判断支援の観点から有効であると認識している。国や先進事例の動向を踏まえながら、本市に適したAI活用について検討していく。

※メディアコントロール メディアに接する時間や内容などを自己管理・自己調整すること。



むかい てつひろ
向井 哲浩
(創志会)

質問した項目

- 児童生徒の安全・安心を守る教育環境の整備について

動画は
こちら



小中学校における防犯
カメラの設置について

問

「子どもまんなか社会」の実現には、子ども達が日常の多くを過ごす学校において安心して安全に過ごす環境が重要である。本市の小中学校における防犯カメラの設置状況を伺う。また、今後の学校安全対策について、その活用をどのように考えているのか。

答

小学校4校、中学校3校で、敷地内や校舎内の侵入経路となる箇所を基本に設置している。今後の学校安全対策については、学校現場や警察との協議における意見を踏まえ、必要に応じて長寿命化改良工事などにおいて防犯カメラの整備を含めた対策を行っていききたい。

自転車利用に係る
交通安全教育について

問

本年4月から「青切符制度」が導入され自転車の交通違反に対する指導・取り締まりが強化された。児童生徒を含むすべての自転車利用者に対し交通ルールの遵守が求められているが、交通安全教育の最終的な目標をどこにおいているのか伺う。

答

児童生徒がルールを正しく理解するだけでなく、自らの判断で安全な行動を選択し、交通社会の一員として責任ある行動がとれるようになることを目標としている。自ら危険を予測し回避できる力を身に付け、主体的に安全行動を実践できるよう、交通安全教育の一層の充実に努める。



やまだ まさる
山田 学
(真政倶楽部)

質問した項目

- 本市のまちづくりについて
- 義務教育におけるタブレット端末の活用について



動画はこちら

西条駅周辺の将来像、市長自身の言葉で！

問

酒蔵通り地区を中心に数多くの事業が積み重ねられてきたが、その周辺も含めた西条駅周辺一帯が将来どのようなまちを目指すのか、全体像が市民に見える形で示されていないのではないかと。市はこの一帯の将来ビジョンをどのように考えているか伺う。

答

西条駅の東側においては、酒蔵通りを中心に歴史・文化資源を活かした景観形成や観光振興を図る。西側及び北側については、現時点では市街地整備などの予定はないが、関係する住民自治協議会を通じて、地域の課題などの実情把握に努めていく。各エリアの特色を活かしながら、多様な魅

1人1台タブレット
子の健康は大丈夫？

問

※GIGAスクール構想により、児童生徒1人1台のタブレット端末が整備された。便利な道具である一方、視力や睡眠姿勢、書く力の発達といった、端末利用が子どもの健康や発達に与える影響について、データに基づいて把握し検証しているのか伺う。

答

視力1.0未満の児童生徒の割合は、端末導入前の令和元年度と比較し、小学生では36.3%から43.3%へ増加した。因果関係を特定することは困難だが、健康面への影響については、一定の懸念があるものと認識している。

※GIGAスクール構想 義務教育を受ける児童生徒に1人1台の学習用端末と高速ネットワーク環境を一体的に整備することで、最適な学びを実現していく構想。



おちうみ なおや
落海 直哉
(市民クラブ)

質問した項目

- 保育DXの推進について
- 小中学校の運動会における熱中症対策について
- 適正な労務費の確保と持続可能な公共サービスの提供について



動画はこちら

希望する保育園に入りやすい仕組みづくりを

問

①待機児童や希望する園に入れない入所保留、兄弟姉妹が別々の園に通う家庭の状況を伺う。②入所選考へのA-導入の効果を伺う。③得られた情報を分析し、今後の保育施策に生かすことへの市の考えについて伺う。

答

①4月時点で待機児童は0人、入所保留は185人、兄弟姉妹別園は81世帯となっている。②A-導入により選考作業にかかる職員の負担軽減につながった。③蓄積してきたデータをA-で分析し、保育需要と供給のミスマッチ解消と持続可能な保育提供体制の確保に取り組む。

安全で心に残る運動会の運営について

問

運動会は、保護者や地域の方々が子どもの成長を感じる重要な機会でもある。運動会における暑さ対策について、①開催時期・時間の現状は。②中止等の判断基準は。③各学校の取組みを教育委員会はどのように把握し、好事例を共有していくのか。

答

①市内小中学校47校中、43校が5月開催、42校が午前開催としている。②暑さ指数が31℃超の場合は運動を原則中止することを基本に総合的に判断している。③学校訪問等を通じて、各学校で行われている様々な取組みを把握し、校長会等で事例を共有している。



たさか たけふみ
田坂 武文
(清新の会)

質問した項目

- 第五次東広島市総合計画後期基本計画について
- 広島県からの移譲事務について
- 治水対策について

動画はこちら



「安芸津港」は広島県へ返還すべきである！

問

安芸津港の移譲を受け、本市の財政負担は累計で約6億円増加し、今後も増える見込みである。加えて専門人材を備えた体制整備の課題もある。移譲前の県の説明と違っており、移譲を受けなかった呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市に比べ、著しく不公平となっている。安芸津港は、広島県へ返還すべきではないか。

答

県からは交付金の優先的な配分や技術的助言等の支援を受けているが、さらなる支援が重要と考えており、移譲を受けなかった市町と同程度の財政負担となるよう調整に取り組む。人材育成の課題等についても県と協議する。

河川改修予算は大幅に増額すべきである！

問

河川改修について、実施中の事業の残事業費が約8億円、今後整備が必要な河川の整備事業費は約19億円とのことである。有利な起債が活用できる期間は限られているため、大幅に予算を増額する必要があるのではないか。

答

令和7年度以前は、年間約2億円規模で事業を実施してきたが、令和8年度予算は約3億8千万円を確保している。緊急自然災害防止対策事業債の期限である令和12年度までに可能な限り事業進捗を図り、他事業の進捗や部全体の実業バランスを踏まえ、事業の優先度を総合的に判断し、計画的な整備に努める。



しげもり かよこ
重森 佳代子
(清新の会)

質問した項目

- 大丈夫？子どものスマホ・SNS依存
- 今こそ実現を！中学校給食費・子育ての無償化

動画はこちら



中学校給食費の無償化
小中学校の公平性は？

問

①過去に「中学校給食費のみの無償化は、小中学校の公平性から難しい」と答弁された。小学校が無償化した今、中学校の無償化を検討すべき局面ではないか。②呉市では10月から0～2歳の保育料無償化が始まる。市民感覚として本市との差が納得できるか。

答

①財源措置の違いにより、小学校と中学校で保護者負担が異なる現状は、公平性の観点から差があると認識している。一体的な無償化を国に提案する。国の交付金の活用は、各施策の有効性を真摯に検討し適切に判断する。②近隣自治体の状況も注視し、子育てしやすいまちの実現に取り組む。

大丈夫？スマホ依存
子どもの遊び場の確保を

問

①10代のインターネット利用時間は平日で5時間半。*スクリーンタイムの長時間化で、睡眠時間が奪われている。相談体制など実効性を高めるために、条例制定を検討する考えはないか。②スマホ等の利用時間が長くなれば、子どもの外遊びが減り、スマホ中心の生活に移行することを懸念する。公園の利用促進等どのように取り組んでいくのか。

答

①現在国において関係法令が見直されており、その動向を見守りながら、条例制定について検討していく。②自治協や学校等に働きかけ、地域の自主的な取組みが行われるよう適切な対応に努める。

*スクリーンタイム 人がスマートフォンやタブレット、テレビなどの画面を見ている時間のこと。

教員の働く環境について



さだいわ たかし
貞岩 敬
(清新の会)

質問した項目

- 学校教育について
- まちづくりについて

動画は
こちら



問
①本市の小中学校における産育休取得者や病気休職者の補充の状況を伺う。②教員の時間外勤務の状況を伺う。③学校支援センターの成果を伺う。

答
①産育休取得者及び病気休職者は73人で、全て臨時的任用職員を配置し授業や校務等を担っている。今後とも未配置が生じないよう、県教育委員会と連携し、代員確保に努める。②昨年度の教員の時間外勤務は月平均で小学校36時間37分、中学校42時間41分と前年度より短縮したが、部活動指導などにより、依然として負担が大きい。部活動指導員の配置拡充や、令和10年度からの休日部活動の地域展開により、

教員の負担軽減を図る。③学校支援センターは若手教員への伴走型支援、スクールサポート事業及びICT支援などに取り組み、教員の資質向上と働き方改革に寄与している。今後、も伴走型支援や専門的支援の充実を図ることにより本市の教育力のさらなる向上に努める。

吉川地域のまちづくりについて

問
吉川地域の住民への説明状況を伺う。

答
令和6年度より説明会を市営産業団地整備5回、県道整備1回、交通対策1回開催した。今後とも市営産業団地、及び道路整備の事業の進捗に合わせ説明会を開催し、住民の意見を伺い事業を進める。

市独自の高校魅力化で攻めの戦略へ



かたやま たかし
片山 貴志
(創生会)

質問した項目

- 公立高校の魅力向上策について
- 子育て支援と教育環境の充実について
- 生涯未婚率の改善と独自の定住促進戦略について
- 中心市街地のにぎわい創出と公共空間の戦略的活用について

動画は
こちら



問
公立高校の再編問題に対し、市独自の強みを活かした魅力化戦略への転換を求める。専門人材「高校魅力化コーディネーター」を各校へ巡回配置することや、河内高校のフレックス制移行を見据えた「※地域みらい留学」への参画について市の見解を伺う。

答
高校に地元企業や地域社会が求める人材は何か等を、関係者が建設的に意見交換することが今後重要になると考える。各校が特色を備え、選ばれる学校となるよう、地域とともに持続していく姿の実現と、その魅力発信について、設置主体である県としっかりと連携し支えていく。

全国へ届け！若者の挑戦を応援するまちに

問
少子化や生涯未婚率上昇への対策として、出会いや挑戦をまち全体で応援するブランド戦略を提言する。※DAO等の次世代技術を用いた新たな関係人口を生み出し、東広島で「恋をとめないで」と誰もが人生の幸福を歓迎され、一歩を踏み出せる本市独自の条例や定住促進策の展開を伺う。

答
若い世代の価値観等が多様化する中、独自資源や最新技術を活用した新たな視点は参考となる点もある。しかし、多様な生き方を尊重する視点から慎重な対応が求められるため、現行の取り組みを継続しつつ若年層の定住促進に努める。

※地域みらい留学 日本各地にある魅力的な公立高校の中から、自分の興味関心にあった高校を選択し、高校3年間をその地域で過ごす国内進学プログラム。

DAO (分散型自律組織) 中央集権的な管理者を置かず、インターネット上で参加者が自律的に管理・運営する組織。

議会運営委員会行政視察

◆視察日：令和8年4月22日～24日

◆視察先：東京都港区、長野県佐久市、三重県松阪市

議員報酬や議員定数のあり方について先進事例を学ぶため、港区、佐久市、松阪市の3自治体を視察しました。

港区では「港区特別職報酬等審議会の定期的な開催について」をテーマに視察を行いました。同区では昭和39年に審議会を設置していますが、過去に開催されていない時期があったことから、その反省を踏まえ、平成16年の条例改正により、少なくとも2年に1回は開催することが定められました。現在は人事委員会の勧告に合わせ、毎年開催されているとの説明を受けました。

佐久市では「報酬改定における検討、市民との意見交換会について」をテーマに視察を行いました。議員報酬の改定に至るまでの検討の流れや、市民との意見交換の進め方、報酬審議会や議員定数の検討状況について説明を受けました。また、議会の活動をわかりやすく伝える「見える化」の取組みについても学びました。

松阪市では「松阪市議会議員定数等のあり方調査会について」をテーマに視察を実施しました。同市では、住民からの要望をきっかけに「議員定数等のあり方調査会」を設置し、専門家の意見も取り入れながら検討を進めた結果、議員定数を28人から24人に削減しています。本視察では、こうした検討の経緯や議会内での議論の過程、さらに定数削減後の課題について説明を受けました。



松阪市では「松阪市議会議員定数等のあり方調査会について」をテーマに視察を行いました。同市では、住民団体からの要望をきっかけに「議員定数等の在り方調査会」を設置し、専門家の意見も取り入れながら検討を進めた結果、議員定数を28人から24人に削減しています。本視察では、こうした検討の経緯や議会内での議論の過程、さらに定数削減後の課題について説明を受けました。



行政視察報告書はこちらから

議員研修会

◆実施日：令和8年3月24日

◆講師：議会事務局実務研究会、議会アドバイザー、元衆議院法制局参事 吉田 利宏 氏

議員研修会「議会からの政策提案・立案のコツ」を実施しました。

この研修では、議会として主体的に政策を提案していくための考え方や進め方について学びました。なぜ議会からの政策提案が必要なのかといった基本的な考え方に加え、条例の役割や政策立案の進め方など、実践につながる内容について理解を深めました。特に、政策を形にしていけるための工夫や、委員会での議論が重要であることなど、多くの学びがありました。

また、住民の声を出発点として、その背景にある課題をしっかりと捉えることや、自ら調べて考えることの大切さについても改めて認識しました。議会として意見をまとめていく難しさや、よりよい体制づくりの必要性なども共有されました。

このほか、今後は主権者教育や投票率向上、行政視察の在り方などについても学びを深めていきたいという意見があり、議会活動のさらなる充実に向けた意識が高まりました。

今回の研修で得た学びを生かしながら、今後も本市議会として、より分かりやすく、より実効性のある政策提案に取り組んでまいります。

このほか、今後は主権者教育や投票率向上、行政視察のあり方などについても学びを深めていきたいという意見があり、議会活動のさらなる充実に向けた意識が高まりました。

今回の研修で得た学びを活かしながら、今後もより分かりやすく、より実効性のある政策提案に取り組んでまいります。



自分の半径10mを広げる

わかた めぐみ
若田 恵美(高屋町)

今、私が住んでいる地区では住民独自の防災マップを作成中で、私も携わらせていただいています。その中で感じたのは、いかに自分が自分の住んでいる地区や人のことを知らないか、そして、いかに自分の生活が見えない誰かのお陰で支えられているかということです。

防災マップ作成という取組みのお陰で、年代、性別、職業など多様な方たちと学生時代とは違うつながりが広がり、楽しく取り組ませていただいています。

これからも、自分の半径10mに関心を持ち、つながりを広げていけたらと思います。



子育ての声が届く市政へ

やまもと たくみ
山本 拓実(黒瀬町)

子育てをする中で、地域の方々に支えられていることを日々感じています。小学生と中学生の父親として、子どもたちが安心して成長できる環境づくりは、家庭だけでなく、学校や地域も一緒に考えていく大切な課題だと思います。

一方で、物価高や習い事、進学など、子育て世代の負担も大きくなっています。地域の見守りや声かけ、世代を超えたつながりも大切にしながら、市議会の皆さんには市民の声にしっかり耳を傾けていただき、行政と地域が連携した、より安心して暮らせる市政につなげていただけることを願っています。



令和8年 第3回 定例会の日程(予定)



誰でも自由に、
見たり聴いたり
できるんです。

8・9月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
	本会議 (初日)	常任委員会 (議案審査)				
6	7	8	9	10	11	12
		本会議 (一般質問)				
13	14	15	16	17	18	19
	常任委員会 (議案審査)			本会議 (議案審議)	決算特別 委員会	
20	21	22	23	24	25	26
				決算特別委員会		

9・10月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
	決算特別委員会					
4	5	6	7	8	9	10
	決算特別 委員会		本会議 (議案審議)	予備日		

■本会議・委員会等の中継映像

本会議や常任委員会、全員協議会等の様子はインターネット(YouTube)でライブ配信しています。市議会ホームページからアクセスできますので、ぜひご利用ください。

また、本会議はご覧いただきやすいよう編集した録画映像を市議会ホームページで配信しているほか、KAMONケーブルテレビでも録画映像を放送しています。

■本会議・委員会の傍聴、本会議の手話通訳・託児

傍聴は当日議会事務局で受け付けます。

本会議の手話通訳・託児を希望される方は、希望日の7日前までに議会事務局にお申込みください。

ご不明な点は議会事務局(082)420-0966へお問い合わせください。





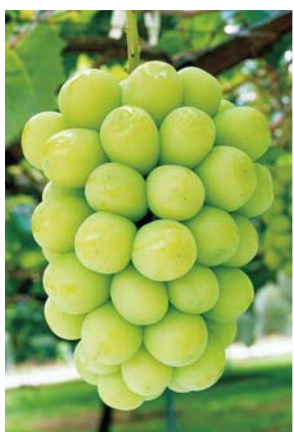
わたしの東広島



シャインマスカット誕生の地、安芸津



写真提供：農研機構



写真提供：農研機構

シャインマスカット

瀬戸内の海を望む丘に建つ農研機構の安芸津ブドウ・カキ研究拠点。ここで、世界に誇るブドウ「シャインマスカット」が誕生しました。前身の果樹試験場安芸津支場で1988年、地元の名を冠した「安芸津21号」に「白南^{はくなん}」を交配し、長い年月をかけて2006年に品種登録。皮ごと食べられて種がなく、大粒で甘いブドウとして、いまや全国に広がるあの一粒のルーツは、ここ安芸津にあります。

編集後記

Editor's
postscript

広報の充実へ新たな発信を模索

第2回定例会で就任された岡田副議長は、就任に際し市議会の広報注力へも熱意を示されました。現在、広報広聴委員会では「広報広聴ビジョン」に基づき、紙面とInstagram等のSNSを連動させた新たな情報発信のあり方を模索しています。

活字離れが進む中、より多くの方に興味

を持って手に取っていただける紙面づくりや、SNSから市議会だよりへ繋げる動線等の研究を重ねているところです。

今後とも、市民の皆様にとって身近で開かれた議会を目指し、さらなる広報の充実に努めてまいります。

広報広聴委員会委員 大下 博隆

東広島市

市議会だより

■発行／東広島市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号 TEL.082-420-0966 FAX.082-424-9465(議会事務局)

<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/shgikai/index.html>

東広島市議会



■ご意見ご感想をお寄せください／市議会だより・東広島市議会ホームページに関するご意見ご感想は、東広島市議会事務局までお寄せください。